

第362号

昭和43年6月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。



やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

編集兼発行人 岡田繁春

印刷所 サンケイ印刷株式会社

選挙のこと

■あなたの一票で明るい社会を

参議院議員の選挙が近づきました。民主政治は、国民自らによる政治であり、それを具体的に実現する手段が選挙です。この「選挙」が正しく行なわれなければ明るい政治は期待できません。すべての誘惑をしりぞけ、明るく正しい選挙を実現しましょう。

そのためには、有権者の良識と自己の判断で投票することがなによりも大切です。

「どの候補者も自分の一票に価しない」とか、「誰が出ても同じだ」とか言って棄権をする人がありますが、理想的な候補者がなければ次善、三善の人を。また政治に対する無関心が、政治の悪を育てることになりますから、サジを投げずに、あなたの主義主張を投票で示しましょう。

なお、選挙当日投票に行けない方には、不在者投票の制度（別記）もありますから活用してください。

■選挙公報をお送りします

投票される候補者を決めていただく資料として、候補者の主義主張を載せた選挙公報を1世帯1部（準世帯は2人に1部）配布します。7月5日までに届かないときは、地区的自治振興委員会へ申し出てください。

■入場券がなくても投票できます

すでに、投票所入場整理券はお配りしましたが、万一、入場整理券が届かなかったり、紛失されても、選挙入名簿にあなたの名前が登録されていれば投票できますから、その旨を係員に申し出てください。

■投票日に支障のある方は不在者投票を

選挙当日、やむを得ない事情があつて投票することができない方のために、不在者投票制度があります。この方法で投票できる方は次のとおりです。

▽不在者投票のできる方=(イ)選挙当日、本市以外のところで仕事に従事しなければならない方など(ロ)やむを得ない用務、事故で遠くへ旅行したり滞在中である方(ハ)疾病、負傷、妊娠などのため、歩行が著しく困難な方(入院先などが不在者投票のできる場所と指定されていないときには、選舉管理委員会まで)(ニ)すでに他市へ転出されたが、今回の選挙は本市でしなければならない方

▽証明書がいります=前記(イ)のとき本市の市長、社長、店主、校長など、(ロ)のとき(イ)の場合の証明権者、旅行地、滞在地などの市区町村長あるいは警察署長、医師、助産婦など、(ハ)のとき医師、助産婦など、(ニ)のとき現在住んでいるところの市区町村長

▽投票できる期間=6月13日から7

月6日まで(8時30分~17時)

▽投票場所=(イ)の場合には本市の選舉管理委員会(市役所内型庁舎)ですが、その他の場合には、事例によつて異ります。

▽不在者投票に必要なもの=不在者投票を必要と認める証明書・投票所入場整理券(受領されている場合)・印かん

くわしくは選舉管理委員会(TE
L 91-3881)までお問い合わせください。

参議院議員選挙の

投票日は7月7日(日)です

●午前7時から午後6時まで

YAO CITY

やお市政だより

昭和43年6月20日

2

第362号

市の行事

6
26

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 結婚 13.00~16.00 ノ
- ★ 日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 清友幼稚園、八尾公団住宅集会所

27
(木)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター
- ★ 一般スポーツ教室(ノ) 17.30~21.00 ノ
- ★ 日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 八尾小学校

28
(金)

- ★ 貿易記念日
- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室

29
(土)

30
(日)

- ★ 国民安全の日・全国安全週間
- ★ 郵便番号制度実施
- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 心配 13.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(鷹松町1~8丁目、永畠町、大字植松(玉造25)、弓緑以南、火葬場以東) 東太子、春日町

- ★ 出張献血 10.00~15.00 市立病院
- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター
- ★ 大掃除(安中町、猪川町、榮町、高町、光南町、陽光園) 町、朝美町、南本町7、8丁目

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 結婚 13.00~16.00 ノ
- ★ 大掃除(近畿縦貫、近畿横、近畿縦横) 小阪合、南小阪合、山本町南、山本高安町、刑部、柏村、中田、都塚(含近隣住宅)、八尾木今井、南山本住宅、膳同地、東弓削、別宮、大字安中(隅西緑以北)、二俣(火葬場以東、近畿縦以西)、恩智(近畿縦以西)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(末広町)

- ★ 大掃除(久宝寺町、神武町、五反池町、八反池町、北久宝寺、西久宝寺)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(末広町)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(久宝寺町、神武町、五反池町、八反池町、北久宝寺、西久宝寺)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 第1回社会人剣道大会 9.00~ 教育センター

- ★ 心配 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 家児 13.00~16.00 ノ
- ★ 大掃除(山本町北、摺町、長池町4~5丁目、小畠町3~4丁目、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南) 番栄町、上之島町北、上之島町1~4丁目

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(山本町、西山本町、桜ヶ丘、旭ヶ丘1~2丁目)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ ママとボクの体操教室 13.30~ 教育センター

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 結婚 13.00~16.00 ノ

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(近所)

- ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館
- ★ 大掃除(となり)

やあ市政だより

第362号

3

昭和43年6月20日

お知らせ

●衛生のこと

■日脳の予防に殺虫剤を配給します

もう日本脳炎の患者がぼつぼつ出始めていますが、衛生課では、7月10日から8月31日まで日本脳炎の予防に薬剤をまぎます。

ことしは4輪自動車を1台購入して、防疫機動力を強化し、衛生班8組が力やハエの発生源に薬をまいてまいります。

市民のみなさんのご家庭には大掃除に間に合うように殺虫剤2袋を配給します。

1袋を1%の水にうすめて便所(汲み取り後4日位)にまいてください。もう1袋も水にうすめて家のまわりの下水路にまいてください。

家のまわりの下水路や草はいつもきれいに掃除をして、力やハエのひそむ所をなくしましょう。

なお、害虫退治を地区ぐるみしようと希望される地区がありましたら、衛生課までご相談ください。婦人の方でも簡単につかえる薬剤の散布機や噴霧機をお貸します。

■屎処理特殊料金の金額は……

屎処理手数料は今年4月から改正され、一般家庭の場合は人頭割制によっています。したがって3人までは月額2百円、4人から6人までは月3百円、7人以上は月4百円となります。これ以外に特殊料金によるものがあります。(事業所は従量制=18円25円)

特殊料金をいただく場合は、市の規則によつて①転宅や家屋の改装などで臨時に汲み取りを必要とするときは1回につき5百円、②

便そうが不良で地下水が入るときは事業所と同様の従量制③特に長いホースを使わなければならぬ所や人肩によるときなど汲み取りが困難な場合は別に市長が定めることになります。

汲み取りが困難な場合はケースによって料金を決めるのが原則ですが、一般的には50坪以上の長いホースを使う場合は基本料金の5割以上の額を基本料金に加えたもの。また一世帯に便そうが二つある場合は基本料金の5割増の料金になっています。

料金微少は2カ月に一度になっておりますが、集金事務の都合で月の中頃から、皆様のご家庭に回っていますのでご協力いただきますようお願いします。

●地代のこと

■地代の上りはことしの増税分だけ

農地を除く土地の固定資産税、都市計画税は毎年上がりますが、その程度は場所によつてちがいます。

各地区的標準的な場所の3.3m²当たり(年額)の値上がりは▶南本町1丁目、11円08▶山本町4丁目、29円83▶植松町2丁目、11円11▶竹淵 7円68▶久宝寺6丁目、8円85▶太田5丁目10▶幸町1丁目、7円51▶恩智、7円21

▶服部川、5円10▶八尾木、5円54▶弓削、11円88(場所によって少しづかいます)

地代・家賃統制令による計算方法はいままで通りですので、借地の地代値上げは原則として固定資産税、都市計画税の増税分だけ行なわれます。

借家の家賃値上げはその借家の敷地となつている土地の固定資産税、都市計画税の増税

のため、家賃に含まれている地代分だけの値上げになります。値上げの程度は原則として増税分のみが行なわれます。

なお、地代・家賃統制令の適用を受けない借地、借家も増税分以上の地代や家賃はしないよう指導していますので、当事者間でよく話し合ってください。

●病院のこと

■助産婦さんいませんか……

産婦人科病棟に勤務する助産婦さんを募集しています。年令40歳まで、給与は免許取得直後の方で最低31,700円以上、経験年数によって加算します。くわしくは市立病院庶務課(TEL 020881)へお問い合わせください。

■予防接種にもれた方は小児科へ

市役所衛生課、保健所、八尾市医師会などで定期的に行なっている各種予防接種を、何かの事情でお受けになれなかつた人のために毎週火曜日午後2時から4時までの間、市立病院小児科でも行なっていますからお越しください。(ただし有料)

■産婦人科の急患、夜間・休日もOK

市立病院産婦人科では、産婦人科病棟に夜間・休日などの当直時でも専門医師を1名配置して緊急の患者に備えています。

●選挙のこと

■投票所と区域は次のとおりです

7月7日の参議院議員選挙の投票所と区域は次の表のとおりです。投票所への入場整理

券はもう届いていますか。まだ届いていない方がありましたら選挙管理委員会まで、ご連絡ください。

締め切りです。なお、投票用紙は赤色が全国区黒色が地方区です。

■投票所■

投票区	投票所名	投票区域	投票区	投票所名	投票区域
1	沼青青年会場	沼	20	北山本幼稚園	福万寺町1~8丁目、福万寺町北1~6丁目、山本町北6~8丁目、桂町5~6丁目、高砂町2丁目、3丁目の一部、4~5丁目、小畑町4丁目
2	正敏寺	太田(北側)、兔田町、田中町、東大道町、西川町、箕東、箕西、東平屋)若林町	21	日本住宅公園六尾園地集合所	若草町、青山町1~5丁目、高美町1~3丁目、庄内町1~2丁目
3	光蓮寺	南木本(東南町、東中町、東北町)木本(西北町、西中町、西南町)北木本、大正住宅1~4、大正住宅北	22	久宝寺中学校	東久宝寺1~3丁目、北久宝寺1~3丁目、洪川町1~2丁目、西久宝寺の一部(その2)、高町、久宝寺1~3丁目
4	植松東青年会場	植松町2、6丁目、赤畑町1~2丁目、相生町1丁目	23	鷺齋寺(久宝寺御坊)	久宝寺4~6丁目、西久宝寺の一部(その1)久宝寺神武町、八反地町
5	暁華小学校	植松町4~8丁目、永畑町3丁目、春日町1~4丁目、太子1~2丁目、太子堂1~5丁目、南太子堂1~6丁目、太子堂、植松の一部、沼の町	24	八尾市立桂隣保館	幸町1~6丁目、東町1~3丁目、高砂町1丁目、3丁目の一部、桂町1~4丁目、新家町1~8丁目、山陽町1~6丁目
6	安中小学校	植松町1~3丁目、安中町1~9丁目、洪川町3~5丁目、陽光園1~2丁目、南本町7~8丁目、1区の2の2、明美町1~2丁目、五反地	25	膳川幼稚園	八尾木、八尾木北、八尾木南、八尾木西、八尾木東、中田、弓削
7	興國アルミニウム工業株式会社	跡部北之町1~3丁目、跡部本町1~4丁目、跡部南之町1~2丁目、北龜井町1~3丁目、龜井町1~4丁目、南龜井町1~4丁目	26	清友高等学校	刑部南、刑部北、刑部住宅第1~第5、光陽園、昭和園、東光園、堀内(1部)、東中田第1、第2、柏村南、柏村北、大阪ガス住宅、都塚、都塚東、恩智駅前山本高安町1~2丁目、神宮寺の一部
8	竹淵小学校	竹淵(元町、仲町、相生町1、2、新町1、2、小鍋町、竹屋町、河原町、大門町)	27	南高安公民館	曽智西町、油田、森小路第1、第2、乾小路、辻林、共和
9	大信寺八尾別院集合所	本町4~7丁目	28	相互実行組合集合所	神宮寺、南谷、昭和、相互第1、第2
10	生魂	本町2~3丁目、柴町1~2丁目、光南町1~2丁目	29	南高安幼稚園三和分園	堀内、教興寺南、教興寺北、黒谷東、黒谷西、信貴山口
11	八尾市民ホール	本町1丁目、東本町1~5丁目、南本町1~6丁目、清水町1~2丁目、松山町1~2丁目、桜ヶ丘1~2丁目、光町2丁目	30	中高安小学校	郡川1、2、服部川1、2、山畠1、2、大窪1、2信貴山住宅1、2
12	用和小学校	北本町1~4丁目、山城町1~5丁目、宮町1~6丁目、楠根町1~5丁目、光町1丁目	31	北高安幼稚園	千塚、水越1、2、大竹1、2、楽音寺1、2、神立1、2
13	恵光寺	萱振町2~7丁目、長池町1~3丁目、小畑町1~3丁目	32	弓削神社社務所	弓削(乾町、良町第1、第2、美町第1、第2、末町、中町、東之町)
14	八尾中学校	萱振町1丁目、綠ヶ丘1~5丁目、旭ヶ丘1~5丁目	33	志紀中学校	田井中(北町、南町、東第1~第3)老原立花町第1第2、高砂町第1~第3、清水町1丁、第2高田町第1、第2
15	白鷹幼稚園	佐堂町1~3丁目、美園町1~4丁目、久宝園1~3丁目、末法町1~5丁目	34	志紀幼稚園老原分園	老原東第1、第2、老原西町、老原南町、老原宿舎、相生町2~3丁目
16	山本幼稚園南分園	西山本町1~7丁目、小阪合町1~4丁目	35	天王寺屋青年会場	天王寺屋北町、南町、東町
17	八尾市立労働会館	山本町1~5丁目、山本町南1~7丁目、東山本新町1~4丁目、南小阪合町1~5丁目、今井、別宮	36	平和幼稚園	郡川の一部、黒谷の一部、教興寺の一部、堀内の一東山本新町5~7丁目近鉄大阪線東側より教興寺松村豊吉氏宅西側裏道、松村養鶏場東側裏道までの区域川島地区の一弓削、高安園住宅、高安聖心自治会、高麗園住宅、東高安園住宅、昭和住宅、高南園自治会、東高信住宅、平和町等
18	山本小学校	山本町北1~5丁目、上之島町北1~6丁目、上之島町南1~7丁目、上尾町1~9丁目、福光町1~4丁目、福万寺町南1~6丁目、長池町4~5丁目、堤町1~3丁目			
19	万願寺公会堂	東山本町1~9丁目、服部川の一部、千塚の一部			

YAO CITY

やお市政だより

第362号

4

昭和43年6月20日

お知らせ

●下水のこと

■受益者負担金の納付は7月1日から

公共下水道事業受益者負担金の申告はみなさんのご協力でスムーズに行なわれていますが、未申告の方（土地の権利関係と農地関係をのぞいて）には負担金の第1期の納期が7月1日からとなっていますので、市の方で認定した負担金額で、負担金決定通知書と納入通知書を送付させていただきますからご協力ください。

△負担金の第1期納期は7月1日～25日までです。忘れず納期内に納付してください。
△負担金は3年分割納付ですが、一括して納付する制度をご利用ください。例えば、3年分を一括して納入すると約1割5分の報奨金となります。この場合は、市役所下水課へ印鑑持参のうえ、おこしください。
△次のような土地に関係のある受益者の方は

負担金の納入方法について下水課へご相談ください。①現在、農業用水路に下水を排水され、公共下水道へつなげないとき。②農地（現状宅地を除く）を持っておられるとき③負担金が相当高額なとき④生活が困難であるため、その他の理由で負担金を納めるのがむづかしいとき。その他、不明な点、納入方法については下水課へご相談ください。

●犬のこと

■すべて犬を保健所で買い上げます

最近、野犬による被害が多くなっています。府では6月1日からいらなくなつた犬を買い上げていますので、捨てないで保健所に届け出してください。

△買上げる金額=1頭につき 100円
△買上げる犬=生後3ヶ月以上の犬なら、どんな犬でもけっこうです。
△ところと日時=毎月第1、第3火曜日午前

中、保健所（清水町1丁目）
△手続き=犬を連れて印鑑を持参のことくわしくは保健所でおたずねください。

●清掃のこと

■大掃除は7月1日からはじまります

大掃除で出たゴミは、次の日程で収集になります。当日ゴミを出していただく場所には、赤旗を立てますので、午後2時ごろまでに捨ててください。

指定日が雨のときは中止にし、代りの日は後日連絡します。くもりで中止かどうかわからないときは、広報車で連絡にまわります。

掃除の日の証明書は、市役所清掃課か出張所、または自治振興委員宅でお渡しします。
1日（月）植松町、永畠町、大字植松（国道25号線以南、火葬場以東）東太子、春日町
2日（火）安中町、凌川町、栄町、高町、光南町、陽光園町、明美町、南本町7・8丁目
4日（木）小阪合、南小阪合、山本町南、山本高安町、刑部、柏村、中田、都塚（含近鉄住宅）八尾木、今井、南山本住宅、曙団地、東弓削、別宮、大字安中（関西線以北）二俣（火葬場以東、近鉄線以西）恩智（近鉄線以西）
5日（金）末広町

6日（土）久宝寺町、神武町、五反池町、八反池町、北久宝寺、西久宝寺
8日（月）山本町北、提町、長池町4・5丁目、小畠町3・4丁目、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南、福栄町、上之島町北、上之島町南1～4丁目
9日（火）山本町、西山本町、桜ヶ丘、旭ヶ丘1・2丁目
11日（木）本町1丁目、東本町、莊内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、南本町1～6丁目
12日（金）東久宝寺町、本町2・3丁目
13日（土）弓削、二俣、田井中、志紀府営住宅
15日（月）老原、天王寺屋、相生町1～3丁目、大字安中（関西線以南）
16日（火）本町4～7丁目
18日（木）木本、北木本、南木本、太田、沼、若林、大正住宅、南太子堂1～5丁目
19日（金）竹淵、亀井町、南亀井町、北亀井

町、跡部北の町、跡部本町、跡部南の町、太子堂、南太子堂6丁目、植松（火葬場以西）
20日（土）緑ヶ丘、旭ヶ丘3～5丁目、萱振町1丁目、北本町、山城町、楠根町1～3丁目
22日（月）佐堂町、久宝園町、美園町、宮町
23日（火）幸町、桂町、泉町、山賀町、新家町、高砂町（含高砂団地）楠根町4・5丁目
長池町1～3丁目、萱振町2～7丁目、小畠町1・2丁目
25日（木）郡川、服部川、山畑、千塚、大塙水越、神立、大竹、楽音寺、信貴山住宅、上尾町、東山本町、東山本新町1～4丁目、上之島町南5～7丁目
26日（金）神宮寺、恩智（近鉄線以東）垣内教興寺、教興寺住宅、黒谷、聖心住宅、東高翠園住宅、高翠園住宅、高安園住宅、東高信住宅、東山本新町5～7丁目、二俣（近鉄線以東）

市の話題

☆山本団地で「ママさん体操教室」

公団住宅山本団地（山本町南3丁目）のお母さんが集まって、今月5日から「ママさん体操」をはじめています。

これは、毎週火曜日、教育センターで開かれている「ボクとママの体操教室」に参加した自治会の会長らが「日ごろ運動不足になりがちな団地のお母さん方のために、出張体操をしてもらってはどうか」と発案があって、

表現したものです。

指導員には「ボクとママの体操教室」の西村正子さんがあり、約50名のお母さんが芝生の上で、柔軟体操やフォークダンスを楽しんでいます。

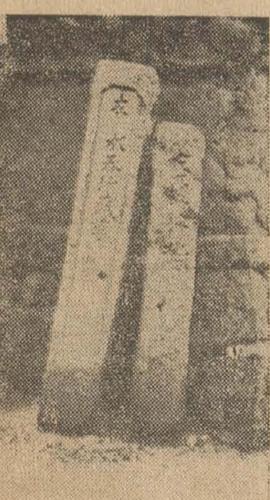
自治会では体操教室が好評だったので、毎週火曜日を「体操の日」と決めて、こんごずっと続けていくことになりました。



道標をたずねて

その13

十三街道の道ばたに



神立の西、十三街道から共同墓地へ分れる辻に頭の部分だけが道路上に出ている道標がある。東側は道路舗装のときにピッチがかかって黒くなり、西側は民家のブロック塀との間にさまれ、下半分は道路の石積と重なってしまっている。よく調べてみると行先案内の地名に奈良県の竜田、法隆寺などがあり、市内でも珍しく、貴重なものと言うことができる。

十三街道は古くから大和と大阪を結ぶ重要な山越え道であり、在原業平の河内通いの伝説でも知られている。また、神立の上には茶屋辻と呼ばれる所があり、昔旅人がここで休息した茶屋があったと言う。

十三街道を下って、大竹の地蔵堂の前の辻には、民家の土塀にもたれるようにして立

つ2本の道標がある。1本は十三街道に多い水呑地蔵を案内するもので、大正4年に大阪の自転車屋さんが建てたもので、もう一本は大阪の人が建てた「高安遊園地」を案内するものである。表示は「高安遊園地、四千年前穴居跡」としているが、この遊園地については詳しいことがわからない。恐らくは今で言う史跡公園と言ったものを意味しているようだ。

大竹には国の史跡指定を受けている心合寺山古墳がある。またこの付近には古墳や史跡が多いのでパンフレット「八尾の史跡」を片手にハイキングを兼ねた史跡めぐりをされることをおすすめする。

☆表町通りにアーケード

今月18日、表通り商店街（本町5丁目1～5番地）にアーケードが完成し、買い物に忙しいお母さん方に喜ばれています。

このアーケードは幅2.5m、高さ4m、山型片開き式の鉄製アーケードで、延長910m工事費1,478万円で今年2月から工事を急いでいたもので、沢の川、大信寺商店街に次いで市内で3番目のアーケードになりました。

